



男女共同参画社会をめざす

—— ゆうレポート

REPORT

東京都北区スペースゆう情報誌

CLOSE UP 令和5年度 男女共同参画週間 講演会
サヘル・ローズさん

講座レポート 女性の活躍推進応援塾 エンパワーメントセミナー
キッチンの窓をあけて、社会とつながる
枝元なほみさん

COLUMN 「専業主婦の方が子どもが多い」という国民的誤解
～アンコンシャス・バイアスがまねく止まらぬ少子化～

特集

深刻化するDV

コントロールされ、ストーキングされる怖さと
法改正



深刻化するDV

コントロールされ、ストーキングされる怖さと

法改正

NPO 法人全国女性シェルターネット 共同代表
北仲 千里

DV=domestic violence(ドメスティック・バイオレンス)。配偶者や恋人などから受ける身体的・精神的・経済的・社会的・性的な暴力など。



DVの相談件数は、増加傾向が続いています。一方、「保護命令」の件数は、減少しています。このような現状をふまえ、DV防止の対策を強化するために、DV防止法や刑法の性犯罪規定が改正されました。DV被害者の支援や相談に長年関わっていらっしゃる北仲千里さんに、DVの怖さと法改正について解説していただきました。

最近も、元交際相手や元配偶者による凄惨な殺人事件を含む、悲しいニュースが絶えません。そんな中、国会で、いわゆる「DV防止法」*1や刑法の性犯罪規定*2が改正されました。これは、被害の実情を知る被害当事者や相談支援にあたる人たちからの要望、さまざまな働きかけがなされた結果でした。

「コアーシブ・コントロール」とは

今回の法改正の重要ポイントの一つは、人を追い詰め、支配するDVというものがきちんと位置づけられたということです。ドメスティック・バイオレンス(DV)は、配偶者や交際相手などによる虐待です。身体的暴力があってもなくても、人格を否定され、相手に振り回される関係になっていくことです。このような支配を、世界各国のDV相談に関わる人たちは「Coercive Control」と呼んでいます。コアーシブ・コントロールとは、被害者を傷つけ、罰し、怯えさせたりするために行われる暴行、脅迫、屈辱、威嚇などの行為や虐待のパターンのこと

です。このような支配行動は、あなたを支援から孤立させ、搾取し、自立を奪い、日常行動を規制することによって、加害者に依存させることを目指して行われます。それは、目に見えない鎖であなたを縛り、生活のあらゆる要素に恐怖を生み出します。自由を奪い、行動力を削ぐことで、被害者の権利を制限します。*

つまり、例えば、こんなことです。友人や家族と連絡を取り合うのをいやがる。一日中あなたの行動を監視する。SNSをチェックしたり、動画をとったりする。仕事や学校に行かせない。へりくつをこね、嘘をついたり、急に不安にさせるようなことを言ったり、長々と説教をしたりして、あなたに「自分の方がおかしいのかも」という気持ちにさせていく。さらに、食事や衣服など、必要最小限のものしか買えない生活費しか渡さない。支出を厳しく確認、管理する。配偶者の収入や貯金を教えないなどです。

法改正で、「コアーシブ・コントロール」が保護命令の対象に

DV防止法には、裁判所から相手方に「相手に近づくな」「家から離れよ」などと命令する制度があります。命令が出されるのは大変深刻なケースですので、多くの人は

には関係ない話かもしれませんが、法でどんな行為がDVとされているのかということは、社会全体のDVについての認識を変えるインパクトもあると思います。

今回の法改正で、「接近禁止命令」が強化され、身体的DVを受けた人だけでなく、「生命、身体、自由、名誉もしくは財産に対し害を加える」ような脅迫を受けた被害者も、申し立てることができるようになります(期間も6ヶ月から1年に拡大され、罰則も加重されました)。この「自由、名誉」には、精神的に追い詰めたり、侮辱したりすることや、性的なDVも含むと考えることができ、「財産」、つまり経済的DVも入ります。また、電話などの禁止命令もあります。被害者は、これまで精神的に支配されてきたので、メールなどで連絡が来ただけでも非常に怖い思いをします。そして、加害者は、相手が自分とはもう一緒にいたくないのだと、自分の支配から逃げていくのだと知ると、「裏切られた」「バカにされた」と感じ、なんとかして会って、相手を再び支配しようとしていたり、自暴自棄になって、殺人事件になっていくこともあります。DVとストーカー事件は、つながっている問題なのです。そこで、保護命令では、連絡を取ることが禁止されます。面会を要求す

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国で様々な啓発活動が実施されます。



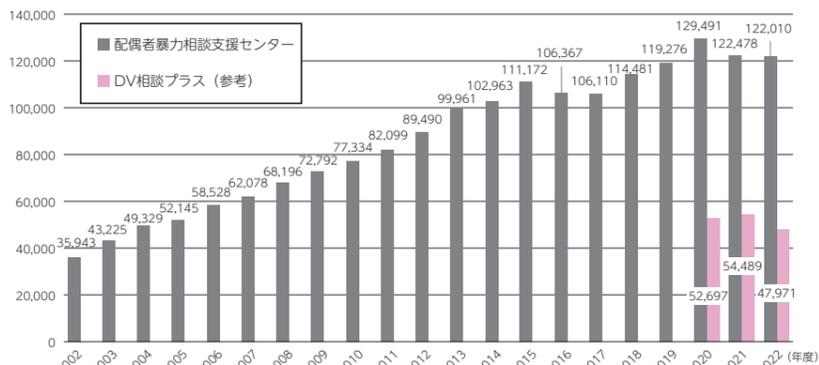
ること、行動を監視しているぞと知らせること、連続無言電話・ワン切りやファックス、手紙、不快な物を送りつけること、その人の名誉を害するようなことを言ったり、性的な侮辱をすること、相手のブログやSNSに書き込んだり、「いいね」をついたりすることも禁止されます。また、GPSをつけて追跡する行動も、禁止されます。

同居していない交際相手からの被害では、DV防止法は使えないのですが、同じような行為が、ストーカー行為等規制法の方で禁止することもできます。

「撮影罪」と配偶者間のレイプ

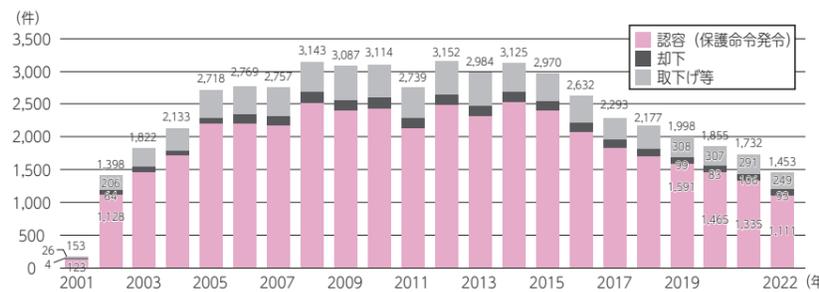
性的な画像を撮られ、相手がそのデータを持っているということ

配偶者暴力相談支援センターへの相談件数の推移(年次)



出典:内閣府男女共同参画局ホームページ
*「配偶者暴力相談支援センター」の相談件数は、内閣府男女共同参画局において、各都道府県から報告を受けた全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等を取りまとめ、集計。
*「DV相談プラス」の相談件数は、2020年4月20日に内閣府が開設した相談窓口に寄せられた相談件数を集計。

配偶者暴力等に関する保護命令事件の処理状況等の推移



出典:『令和5年版 男女共同参画白書』
(備考) 1. 最高裁判所資料より作成。
2. 「認容」には、一部認容の事案を含む。「却下」には、一部却下一部取下げの事案を含む。「取下げ等」には、移送、回付等の事案を含む。
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止法」という。)の改正により、平成16(2004)年12月に「子への接近禁止命令」制度が、平成20(2008)年1月に「電話等禁止命令」制度及び「親族等への接近禁止命令」制度がそれぞれ新設された。これらの命令は、被害者への接近禁止命令と同時に又は被害者への接近禁止命令が発令された後に発令される。さらに、平成26(2014)年1月より、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、法の適用対象となった。
4. 平成13(2001)年値は、同年10月13日の配偶者暴力防止法施行以降の件数。
5. 令和4(2022)年値は、速報値。

もありです。こちらは、刑法改正の方で、重要な改正がありました。配偶者間でもレイプは犯罪になることが明記され、「撮影罪」が新設されましたし、その画像を他人に送ったりすることも今後は犯罪となります。同意していないのに撮られた性的な画像・映像データは、これまでもネット拡散などをすれば「リベンジポルノ法」*1で対応できましたが、特定・少数の人に共有されることにも、警察が対応できようになりませんでした。昨今では、性的画像の被害や、SNS、スマホなどによる監視というDVは、世界中どこでも深刻な問題となっています。日本でも今後対策が強化されていく必要があります。

1* 改正DV防止法

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律(令和5年法律第30号)」令和5年5月12日成立、5月19日に公布。一部の規定を除き、令和6年4月1日施行。

2* 改正刑法

「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律(令和5年法律第66号)」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律(令和5

3* ウイメンズ・エイド

https://www.womensaid.org.uk/ 女性や子どもに対するDVや虐待をなくすために45年以上活動しているイギリスの団体。180を超える各地の支援組織の全国連合体であり、300近くの地域拠点で女性と子どもの命を救う支援を提供している。

Profile



きたなか・ちさと

広島大学ハラスメント相談室 准教授
専門は社会学(特にジェンダー論)。1997年頃より「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク」設立にかかわる。NPO法人「性暴力被害者サポートひろしま」代表理事、内閣府男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会委員ほか。
主な著書に『アカデミック・ハラスメントの解決 大学の常識を問い直す』(共著、寿郎社、2017年)『脱セクシュアル・ハラスメント宣言 法制度と社会環境を変えるために』(大学でのセクシュアル・ハラスメント) (共著、かもがわ出版、2021年)など。

北区スペースゆうでは、「こころと生き方・DV相談」を「ご予約制で承っています。

ご予約不要の北区DV専用ダイヤルもあります。受付時間等の詳細は、8ページをご覧ください。

出会いこそ、生きる力

心には、国籍も国境も性別も関係ない

2023.6.4 Sun.



講師
サヘル・ローズさん

令和5年6月4日(日)、北とびあドームホールで、サヘル・ローズさんのお話を伺いました。母国イランで戦火をくぐりぬけ、現在は日本で活動をされているサヘルさんの言葉の一つひとつが私たちの心に深く刻まれました。講演内容の一部をご紹介します。

「試し行動」には、必ず理由があるので、その人の背景をみてあげてほしいと思います。

言葉はブーメランです。乱暴な言葉が返ってきたとき、一度飲み込んで、丁寧に戻すようにすれば、相手も落ち着いてきます。乱暴に返せば、さらに大きなブーメランになって戻ってきます。

「おせっかい」の種まき

母の夫は日本にいたので、1993年に母と日本へ来ました。お父さんになってくれる人がいると喜んだのも束の間、養父からの虐待が始まりました。小学校には、給食を食べるため、DVから逃げるために、通っていたようなものです。殴られても、スプーンを炙って押し付けられても、ふる場に監禁されても、怖くて誰にも言いませんでした。

母は、父から離れて公園で暮らすことを決め、「サヘルも一緒に来る？」と問いかけてくれました。施設から出るときも、養子縁組のときも、大切なことを決めるときは、いつも問いかけてくれます。自分で考えて、意志をきちんと伝えることの大切さを母から学びました。

2週間の路上生活はとてもハッピーでした。暴力がない、愛する人が近くにいる、スパーにはフルコースのような試食がある。学校に行けば、校長先生が日本語を教えてください

て、給食があつて、8時までは図書館で暖もとれます。

そんなある日、様子がおかしいと察した給食のおばちゃんが声をかけてくれて、おばちゃんの家連れ帰ってくれました。母と2人、そこで1か月半お世話になった後、アパートに引っ越ししました。高齢の大家さんは、家賃を滞納しているにもかかわらず、せつけんやお米などを分けしてくれました。

親切な人たちの「おせっかい」に助けられて、生きて来られました。私も「おせっかい」の種をまいて、「おせっかい」の和を広げていきたいと思えます。

ひとりひとりの存在が誰かの生きがい

母はポジティブです。1週間500円しかなくても「500円もあるよ」と考え、置かれた状況を喜びに変えます。中学時代は、自国のことや親のことを否定され、暴力を受けたり、上履きを捨てられるなど、いじめられてとても息苦しくなりました。「自分は等身大で生きられない。何歳で、何者で、何のために生きているんだらう。」と、他の誰よりもどん底にいるような気持ちでした。それでも母のようにポジティブにならなければと、頑張っていました。とうとう限界を超えてしまいました。

弱さはエネルギーに、痛みは対話に、失敗は成功に

イラン・イラク戦争のさなかに孤児となり、7歳まで施設で育ちました。誕生日は推定で1985年10月21日です。サヘル・ローズという名前は「砂漠に咲く花」という意味です。「どんな状況になってもバラのように凛と生きてほしい」という思いを込めて、養母が付けてくれました。

戦争によるトラウマと心の後遺症、フラッシュバックが今でも時々襲ってきます。街はもとに戻せませんが、心の傷は治しようがありません。遊園地の楽しそうな歓声は子どもたちが逃げ惑う姿を、美しい火花は空爆を思い出します。今でも時々不安定になり、心がひび割れて痛くなって、ふとしたことで涙があふれ、号泣することもあります。孤児、養父からの虐待、いじめなど、穴に落ちては這い上がり、何度もどん底を経験しました。

戦争だけが人々を苦しめるのではなく、性別・国籍・年齢が違っても、皆苦しみを抱えています。もろくて弱い、情緒不安定でも、何かしら生きていく意味があります。弱さはエネルギーに、痛みは対話に、失敗は成功に、マイナスはプラスになります。そんな経験をたくさんしてきました。

誰かの瞳に映る幸せ

実の両親の記憶はなく、誰かの瞳に自分が映ったこともありませんでした。施設にいられるのは18歳までです。養子縁組は乳児から先に決まることが多く、成長するにつれ養子縁組のチャンスは減っていきます。彼女(母)が施設に来てくれた瞬間、思わず「おかあさん」と言ってしまうました。抱きしめてくれた時のぬくもり、穏やかな空気感、そして彼女の瞳に自分の姿が映った瞬間、初めて生きている感覚がしました。

皆さんは目の前の大切な人を、きちんと見つめていますか。このもろい平和な世界で、大切な時間をきちんと共有しあつてほしいです。

その当時、母は大学院生で、大学教授をめざしていましたが、その夢をあきらめ、養子縁組の条件を満たすために避妊手術をして、両親とも縁を切り、「一人でも救える子がいるなら、出会った責任を果たそう」と私を養子にしてくれました。とても重い大きな決断です。血縁関係よりも、心から愛していることや心がつながっていることの大切さが痛いほどわかりました。

でも、引き取られた当時、「捨てられるのではないか」、「裏切られるのではないか」と不安になり、殴る、蹴る、ものを破壊するなどの「試し行動」をしていました。愛を知らないで育つと愛を確かめたくありません。

何かをしなくてもいい、がんばらなくていい、ひとりひとりの存在が誰かの生きがいとなっているはずで

すべての人は「地球人」

私たちは、生まれる場所も親も時代も選べません。世界中の争い、差別・迫害には、私たち全員が関わっています。無関心でいるうちに、社会は動いてしまいます。自分の国のあり方は個人が負っています。家族や愛する人と住める場所がある、歩いている道に地雷がない、どんなに幸せなことでしょう。平和はとももろいものです。戦争が起きていないこの奇跡を、どうか大切にしてください。わたしたちは皆「地球人」です。国籍も国境も性別も宗教も関係ない「地球人」です。

Profile



サヘル・ローズ

イラン出身。8歳で来日し、高校生から芸能活動を始める。舞台『恭しいお嬢様』では主演を務め、主演映画『冷たい床』では、ミラノ国際映画祭で最優秀主演女優賞を受賞するなど、映画や舞台・俳優としても活動の幅を広げている。また、第9回若者力大賞を受賞。国際人権団体NGOの「すべての子どもに家庭を」の活動では親善大使を務めた。個人的にも支援活動を続け、公私にわたる福祉活動が評価され、2020年にはアメリカで人権活動家賞を受賞。「言葉の花束〜困難を乗り越えるための自分育て〜」(講談社 2022年)も好評発売中。



少子化が叫ばれてひさしい日本社会。結婚や妊娠を機に仕事を辞め、寿退社が一般的だった時代も今は昔。50~60代の親世代の新婚当時の環境と、20~30代の子世代を取り巻く環境は、法制度も社会通念もガラリと変わっています。そこで、人口動態シニアリサーチャーの天野 馨南子さんに、共働きと子の人数の関係を教えていただきました。

「専業主婦の方が、子どもが多い」という国民的誤解

～アンコンシャス・バイアスがまねく止まらぬ少子化～

株式会社ニッセイ基礎研究所 生活研究部人口動態シニアリサーチャー **天野 馨南子**

図1 夫が就業者の世帯、妻の就業状況別子どもの数(2020年、全国)

世帯タイプ	夫が就業者		妻が就業者		妻が専業主婦	
	世帯総数	子の数	世帯総数	子の数	世帯総数	子の数
合計	19,073,686	100%	13,206,934	100%	5,816,497	100%
子なし世帯	6,723,283	35%	4,434,948	34%	2,254,529	39%
子あり世帯	12,350,403	65%	8,771,986	66%	3,561,968	61%
18歳未満の子がいる	7,886,333	100%	5,697,675	100%	2,182,461	100%
1人子世帯	5,693,558	-	3,825,131	-	1,858,404	-
18歳未満の子がいる	2,617,763	33%	1,765,080	31%	850,583	39%
2人きょうだい世帯	5,080,901	-	3,756,287	-	1,320,162	-
18歳未満の子がいる	3,835,318	49%	2,848,239	50%	984,639	45%
3人きょうだい世帯	1,362,348	-	1,036,362	-	324,322	-
18歳未満の子がいる	1,227,156	16%	935,327	16%	290,460	13%
4人以上きょうだい世帯	213,596	-	154,206	-	59,080	-
18歳未満の子がいる	206,096	3%	149,029	3%	56,779	3%

資料：総務省「令和2年国勢調査」より天野作成。

女性の働き方と子どもの数
2015年、2020年の国勢調査の結果からは、「共働き世帯」は「専業主婦世帯」より子どもの数が多い、という分析結果が出ています。この分析結果をみて、驚く読者も多いと思います。調査母体は、国内で最も信頼度の高い基幹統計の「国勢調査」です。2020年の国勢調査の結果(図1)では、夫が就業している1907万世帯において、妻が専業主婦の世帯は582万世帯・30.5%、共働きの世帯は1321万世帯・69.2%、妻の就業不詳世帯が5万世帯・0.3%です。2022年において、共働き世帯と専業主婦世帯の比は7対3となっており、共働き世帯割合は毎年上昇しています(図2)。子なし世帯割合は、共働き世帯34%、専業主婦世帯39%で、専業主婦世帯の方が、子どもがいない世帯が多いという結果です。また、18歳未満の子がいる世帯をみると、一人っ子世帯は専業主婦世帯が39%と共働き世帯より8ポイントも高くなっています。一方で、多子世帯といわれる2人、3人の18歳未満の子がいる世帯では、共働き世帯における割合の方が高いということも示されています。

昔とは違う女性の働き方
1980年代は、専業主婦世帯が54%、64%を占めていました。男女雇用機会均等法施行が1986年です。この「高卒男性20名」といった企業の採用もできた時代を含みます。この時代に20歳代だった夫婦は現在60歳代です。育児休業法(現在の育児介護休業法)が施行されたのは1992年で、当時20歳代だった夫婦は現在50歳代です。つまり、50歳代以上の夫婦が若い頃は、夫のみが働き、男性の経済力に頼ることが主流の時代だったといえます。時代は変わり、共働き世帯が7割に到達している現在、1990年代以前の夫婦の「普通」が、もはや少数派になっていることに気が付かず、若い世代に過去の自分の生き方をおしつけてしまっているのは、「自分を認めてほしい・踏襲してほしい」といった気持ちもあるのかもしれない。残念ながら、教育環境も法制度も全く違う時代においては、浦島太郎の見解にすぎず、ましてやそれを、少子化のためになどと考えてしまうならば、かえって少子化促進につながりかねないリスクがあります。自らも含めて、すべての人にここで注意喚起したいと思います。

図2 専業主婦世帯と共働き世帯の推移(万世帯)



資料：総務省「労働力調査特別調査」(2001年以降)及び総務省「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降)

注1 「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。2018年以降は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」に倣い夫が非農林業雇用者で妻が非就業(非労働力人口及び失業者)の世帯。
注2 「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
注3 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
注4 2013年～2016年は2015年国勢調査基準、2018年～2021年は2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列接続数値。

Profile

ニッセイ基礎研究所 人口動態シニアリサーチャー 東京大学経済学部卒。日本証券アナリスト協会認定アナリスト(CMA)。1995年日本生命保険相互会社入社、99年より同社シンクタンクに転出。専門分野は人口動態に関する社会の諸問題。総務省「令和7年国勢調査有識者会議」構成員等、政府・地方自治体・法人会等の人口関連施策アドバイザーを務める。エビデンスに基づく人口問題(少子化対策・地方創生・共同参画・ライフデザイン)講演実績多数。著書に「未婚化する日本」(白秋社・監修)、「データで読み解く「生涯独身」社会」(宝島社新書)等。



あまの・かなこ

令和5年度 女性の活躍推進応援塾 エンパワーメントセミナー



キッチンの窓をあけて、社会とつながる

2023.4.28 Sat.

“楽しい”から始めよう

講師 料理研究家 枝元なほみさん

生きづらさや孤独を感じる人が多い時代。ホームレスの自立支援プロジェクト「夜のパン屋さん」を手がけている枝元なほみさんに、楽しみながら社会とつながるにはどうしたらよいか、ご講演いただきました。講座の内容の一部をご紹介します。

現在、生活に困窮していても助けを求められない人がいて、深刻な社会問題のひとつになっています。ある寒い日に、東京駅で見かけたホームレス男性にお金を渡そうとしたのですが、断られました。どうしたら困難な暮らしをしている人とつながれるか悩むと同時に、社会の様々な仕組み、特にお金の循環のあり方を考えることになりました。そんなとき、雑誌販売の仕事をするホームレス状態の人に提供して自立を支援している「有限会社ビッグイシュー日本」に出会いました。販売者が尊敬をもって生きられるような応援や居場所づくり、対等に接する姿勢やお金のやり取りの仕組みの

資本主義社会と貧困

栄養は食べ物から摂る
薬を飲めば副作用が起こり、それを鎮めるための薬を飲む、という繰り返しの状態に陥ると、病院にはなるべくからず、市販薬も飲まず、体に不調があれば食べ物で治してきました。しかし、2年ほど前から間質性肺炎を患い、ステロイドを服用していたせいで、糖質オフやカルシウムを補う食事を考えました。日頃から体調に耳を傾け、体が欲しているもの、自分に必要なものを食べたいと思っています。

均等ってほんとに平等?

年末には、生活困窮者に食事と泊まる場所を提供する「年越し大人食堂」を開いていました。作った料理はほとんど持って行ってもらいたいのですが、きつちり均等に提供しなくてはならないという雰囲気があり、なんとなく堅苦しかったのです。人によって食べる量は異なるため、「均等」でなくてもよいと思うのです。コロナ禍では数種類のお弁当を用意し、それぞれおかずの種類を変えて提供しました。選んでいる間に、少しでも会話ができたらという思いもあります。人に栄養を与える、少し立ち止まって交流する、これが大事だと考え、進んで声をかけています。

これからの生き方を考えよう

数字や理論よりも、感覚を大切にしていきたいです。人が人を気遣うということに豊かさがあり、繋がりが生まれます。どんなに技術が進化しても、人間は食べないと生きてはいけません。「美味しい」、「これが食べたい」という感覚を大切にしていきたいと思っています。以前、チョコレートの原料であるカカオの栽培をしている現場を見せてもらいに海外へ行きました。それを加工して日本でネット販売すると、プラットフォームを作った会社に売上の40%近くを納めなければなりません。データ上のやりとりが利益を得ていることは、むなしなこと。生産者に回る利益が少ない一因だと思います。人々はお金や合理性という数字で測ることのできる価値観に引き寄せられ、商品も人間もあらゆるものが競わされ、価値のみされ、上下関係が生まれているように感じます。

日本の農業は、産業の中でも特に儲けが少ないです。大きさ、重さ、色つやなどの理由で「商品」にならない作物の多くが値を下げられることも原因だと思っています。ふりだしに戻り、食べて、飲んで、息を吸って、笑って、繋がって、日々を暮らしていく、

Profile

大学卒業後、劇団員として活動する傍ら、無国籍レストランでシェフとして約7年間働く。1987年に料理家デビュー。<食>を考えるには農業や漁業などの現場を知り、農業生産者のサポートをするため、2011年に「チームむかご」を設立。雑誌「ビッグイシュー日本版」の「人生相談レシビ」にて料理とコメントを毎号連載中。認定NPO法人ビッグイシュー基金の共同代表でもある。2020年、フードロスとコロナ下での雇用減少の解決のため「夜のパン屋さん」をオープン。近著に、「捨てない未来 キッチンから、ゆるくおいしくフードロスを打ち返す」、「枝元なほみのリアル朝ごはん」など著書多数。



えだもと・なほみ

